

東京総合行政相談所相談業務 一時休止のご案内 ～6月1日(日)より当面の間～

西武池袋本店7階行政・法律・くらし相談コーナー内の東京総合行政相談所は6月1日(日)より当面の間、同本店改装工事に伴い相談業務を一時休止することとなりました。

休止に伴う電話相談は0570-090110におかけください。

対面による相談は、もよりの窓口にてお受けいたします。

関東管区行政評価局

さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館
(最寄り駅 京浜東北線 JRさいたま新都心駅、埼京線 北与野駅)

東京行政評価事務所

新宿区百人町3-28-8 新宿地方合同庁舎
(最寄り駅 JR山手線 新大久保駅、JR中央本線 大久保駅)



行政相談のマスコット キクーン

困ったら 一人で悩まず 行政相談

【照会先】

総務省 関東管区行政評価局総務行政相談部
行政相談課 出井・外崎

(電 話) 048-600-2311

(F A X) 048-600-2336